

医療情報取得加算について

当院では、初診・再診時いずれの場合も、以下の保険点数を医療情報取得加算として算定しています。なお、当加算は、マイナ保険証の利用の有無にかかわらず加算されます。

【医療情報取得加算】

- ・ 初診時：1 点（月 1 回に限る）
- ・ 再診時：1 点（月 1 回に限る）

この加算は、「オンライン資格確認を導入している医療機関の外来において、患者の薬剤情報や特定健診情報等の診療情報を活用して質の高い診療を実施する体制を評価するもの」として位置付けられており、当院では以下の体制を有しています。

- ①マイナンバーカードによる保険証の確認およびオンライン資格確認を行う体制。
- ②受診した際に、マイナンバーカードによる保険証の確認とともに薬剤情報や特定健診情報その他必要な情報の取得に同意いただいた方に対して、その情報を活用し診療を行う体制。